表2-8 地域ブロック別・作物区分別の実施面積

単位:ha

		合 計			水稲			麦·豆類			いも・野菜類			果樹•茶			花き・その他			
		\		構成上	七(%)		構成比 (%)			構成比(%)			構成比(%)			構成比(%)			構成上	比(%)
北	海	道	20,108	100	(24)	3,388	17	(6)	8,887	44	(76)	3,382	17	(51)	69	0.3	(3)	4,382	22	(62)
東		北	20,599	100	(25)	18,843	91	(34)	741	4	(6)	339	2	(5)	115	1	(6)	562	3	(8)
関		東	5,860	100	(7)	4,098	70	(7)	329	6	(3)	867	15	(13)	413	7	(20)	153	3	(2)
北		陸	8,142	100	(10)	6,647	82	(12)	263	3	(2)	46	1	(1)	11	0.1	(1)	1,175	14	(17)
東		海	1,098	100	(1)	704	64	(1)	191	17	(2)	90	8	(1)	75	7	(4)	37	3	(1)
近		畿	15,880	100	(19)	14,753	93	(27)	556	4	(5)	220	1	(3)	205	1	(10)	146	1	(2)
中	国	四国	3,974	100	(5)	3,160	80	(6)	101	3	(1)	346	9	(5)	204	5	(10)	163	4	(2)
九	₩ -	沖縄	7,143	100	(9)	3,777	53	(7)	599	8	(5)	1,370	19	(21)	961	13	(47)	437	6	(6)
合		計	82,803	100	(100)	55,367	67	(100)	11,666	14	(100)	6,660	8	(100)	2,054	2	(100)	7,055	9	(100)

^{※()}は全国を100とした場合の割合である。

2. 推進活動の実施状況

(1) 推進活動の実施件数

令和4年度における、推進活動の実施件数を見ると「⑨中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施」が25%と最も多く、次いで「①技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布」が19%の順となっている。

表2-9 令和4年度推進活動別・地域別実施件数(農業環境対策課作成)

			1		2		3		4		(5)		6		7		8		9		10		11)		合計
			件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数												
北	海	道	48	35%	2	1%	4	3%	2	1%	0	0%	10	7%	15	11%	0	0%	48	35%	3	2%	6	4%	138
東		北	191	26%	20	3%	47	6%	72	10%	11	2%	62	9%	117	16%	13	2%	132	18%	49	7%	10	1%	724
関		東	99	14%	20	3%	79	11%	38	5%	12	2%	121	17%	124	17%	24	3%	118	16%	62	9%	20	3%	717
北		陸	84	21%	14	4%	25	6%	15	4%	7	2%	49	12%	26	7%	7	2%	136	35%	17	4%	13	3%	393
束		海	12	10%	3	2%	7	6%	6	5%	0	0%	27	22%	20	16%	8	7%	23	19%	15	12%	1	1%	122
近		畿	217	22%	69	7%	56	6%	154	15%	10	1%	94	9%	85	8%	17	2%	162	16%	118	12%	19	2%	1,001
4	国区	国国	61	11%	12	2%	46	8%	32	6%	4	1%	52	9%	71	13%	7	1%	210	38%	39	7%	20	4%	554
カ	州•	沖縄	90	17%	9	2%	23	4%	48	9%	1	0%	44	8%	49	9%	13	2%	229	42%	30	6%	7	1%	543
숌		āt	802	19%	149	4%	287	7%	367	9%	45	1%	459	11%	507	12%	89	2%	1,058	25%	333	8%	96	2%	4,192

※表頭の①~⑪は推進活動であり、内容は以下のとおり。

- ① 技術マニュアルや普及啓発資料などの作成・配布
- ② 実証圃の設置等による自然環境の保全に資する農業の生産方式の実証・調査
- ③ 先駆的農業者等による技術指導
- ④ 自然環境の保全に資する農業の生産方式に係る共通技術の導入や共同防除等の実施
- ⑤ ICT やロボット技術等を活用した環境負荷低減の取組
- ⑥ 地域住民との交流会(田植えや収穫等の農作業体験等)の開催
- ⑦ 土壌診断や生き物調査等環境保全効果の測定
- ⑧ 耕作放棄地を復旧し当該農地において自然環境の保全に資する農業生産活動の実施
- ⑨ 中山間地及び指定棚田地域における自然環境の保全に資する農業生産活動の実施 (農業者団体等の取組面積の過半が中山間地又は指定棚田地域の場合に限る。)
- ⑩ 農業生産活動に伴う環境負荷低減の取組や地域資源の循環利用
- ① その他自然環境の保全に資する農業生産活動の実施を推進する活動の実施

(2) 具体的な活動内容(都道府県中間年報告から抜粋·要約(D))

○ 環境保全型農業直接支払交付金の取組が最も多い市では、小学校農業科の認定を受けており、環境保全型農業に取り組んでいるほ場が取組農業者と児童との交流や学びの場として利用されるなど教育的活用もされており、地域の特色ある取組として欠かせないものになっている。(福島県)

- 田植えや収穫等の農作業体験等、地域住民との交流会の開催が多く行われており、その結果、「より環境にやさしい農法で生産された農産物を選択する」という消費行動にもつながっていくことが期待されている。(愛知県)
- そばの作付けが進む産地では、そば打ち体験や試食イベント等を地域ぐるみで行い、 地域の活性化や環境保全型農業のPRにつなげている。農業者においては、消費者向け に食農教育や生物多様性教育を目的とした農業体験会や生き物調査などの活動を各地 で実施し、子供連れでの参加を募るなどして、都市農村交流を図っている。(富山県)
- 「希少魚種等保全水田の設置」に取り組む「魚のゆりかご水田」は、平成13年度から 取組を開始しており、琵琶湖の湖辺地域で取り組まれている。その活動組織や支援団体 で構成する「琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会」では、地域の活動組織 単位で生きもの観察会を開催し、地域の子どもたち、田んぼのオーナー、大学生など様々 な消費者に生きものとふれあう機会が提供されている。また、生産される米を「魚のゆ りかご水田米」として、ブランド化による販売を進めている。(滋賀県)
- 農作業体験による地域住民との交流を実施し、環境保全型農業に対する理解促進が図られている。(徳島県)
- カバークロップについては、レンゲや菜の花等の栽培により、農業の有する多面的機 能の一つである良好な景観の形成に貢献している。

SNSを活用したほ場の様子や作業風景の発信、学生の研修受入れ、野菜収穫体験の開催等を実施することで、消費者に農業を身近に感じてもらい、環境保全型農業への関心を推進する活動を実施している団体もある。

また、有機農業を実施している団体の中には、就農希望者の体験受入れ、新規就農者の研修受入れ等を実施し、仲間作り、地域作りを進めている例や、アイガモ農法に取り組んでいる団体の中には、ヒナを水田に放鳥する際に、近隣の児童を招き、アイガモに触れ、農作業の一環に関わってもらうことで、子供達へ農薬に頼らない農業への理解を深めてもらう活動を実施している例もある。(岡山県)

○ ラジオ、テレビ、新聞、SNS、チラシ配布などにより、有機農業やあいがも農法の取組、消費者交流会などに関する情報発信を行っている。消費者交流会は、春(田植え時)及び秋(収穫時)に実施しており、春は、田植え、あいがもを田に放す作業やさつまいもの定植などを行い、秋には稲刈り、さつまいも掘りなどを体験してもらっている。交流会には、広島市、大阪市などから春には150人、秋には75人程度集まる。取組の効果としては、若い消費者を中心に有機農業やあいがも農法への理解が高まり、農産物に対して一定の需要が喚起されているほか、都市と農村の交流により地域の活性化につながっている。(広島県)

3. 取組農業者団体等の概況

令和4年度の実施件数(取組農業者団体数)は3,163件、取組農業者数は22,263人となっており、取組農業者数は令和2年度に比べて全国で1,077人減少している。主な要因としては、高齢化や人手不足による離農や取組の中止によるものである。なお、新規取組者や既存取組者の取組拡大により、取組面積は増加傾向にある。

表2-10 都道府県別の実施件数(取組農業団体数)及び取組農業者数(人) (農業環境対策課作成)

#07	都道府県名		令和 2	年度	令和 4年度		増	減	#071	***	2.67	令和 2	年度	令和	4年度	増	減
石)	迫付货	社	件 数	農業者数	件 数	農業者数	件 数	農業者数	都以	道府県	裆	件 数	農業者数	件 数	農業者数	件 数	農業者数
北	海	道	120	1,674	121	1,644	1	-30	滋	賀	具	447	5,233	425	4,707	-22	-526
青	森	具	26	128	28	127	2	-1	京	都	府	67	300	73	317	6	17
岩	手	県	125	1,198	117	967	-8	-231	大	阪	府	1	2	1	2	0	0
宮	城	県	116	1,139	116	1,098	0	-41	兵	庫	県	165	993	170	1,002	5	9
秋	田	具	23	410	20	378	-3	-32	奈	良	具	21	71	22	95	1	24
山	形	具	157	2,010	162	2,061	5	51	和	歌山	具	18	72	21	96	3	24
福	島	具	105	726	104	690	-1	-36	近	畿	計	719	6,671	712	6,219	-7	-452
東	北	計	552	5,611	547	5,321	-5	-290	鳥	取	具	40	195	41	158	1	-37
茨	城	具	43	182	51	171	8	-11	島	根	具	78	472	83	451	5	-21
栃	木	具	157	819	167	796	10	-23	圈	山	具	41	134	52	159	11	25
群	馬	県	26	65	28	74	2	9	広	島	県	57	152	64	171	7	19
埼	玉	県	32	122	37	140	5	18	山		県	41	177	36	164	-5	-13
Ŧ	葉	具	64	226	57	215	-7	-11	徳	島	具	41	121	42	119	1	-2
東	京	都	1	2	1	2	0	0	香	Ш	具	17	73	18	75	1	2
神	奈川	県	12	54	13	55	1	1	愛	媛	県	22	83	22	80	0	-3
Щ	梨	具	11	100	11	201	0	101	高	知	具	29	188	31	198	2	10
長	野	県	88	325	86	311	-2	-14	中	四国	 	366	1,595	389	1,575	23	-20
静	凿	県	37	213	40	229	3	16	福	¥	県	82	516	79	454	-3	-62
関	東	Ħ	471	2,108	491	2,194	20	86	佐	賀	県	41	164	37	148	-4	-16
新	澙	県	172	974	155	919	-17	-55	長	崎	具	66	804	71	733	5	-71
富	Щ	県	60	168	57	156	-3	-12	熊	本	具	174	975	173	890	-1	-85
石	Ш	県	87	401	74	330	-13	-71	大	分	県	35	215	32	178	-3	-37
福	井	県	66	569	61	528	-5	-41	宮	崎	県	21	197	22	210	1	13
北	陸	計	385	2,112	347	1,933	-38	-179	鹿	児島	具	38	388	44	419	6	31
岐	阜	具	21	70	25	100	4	30	沖	縄	具	-	-	-	-	-	-
愛	知	県	45	140	49	146	4	6	九	州	it	457	3,259	458	3,032	1	-227
Ξ	重	県	19	100	24	99	5	-1		合計		3,155	23,340	3,163	22,263	8	-1,077
東	海	計	85	310	98	345	13	35				3,133	25,510	5,105	22,203	ŭ	2,077

※農業者数は、団体に所属している者及び、単独での取組を行った申請者の合算

Ⅲ 環境保全等の効果

(要旨)

○ 令和3年度の本交付金の取組による温室効果ガス削減量は、実施面積から 全体として15万tC02/年を超える温室効果ガスが削減されている。

1. 地球温暖化防止効果(C1)

(1) 取組の地球温暖化防止効果

本交付金の各取組における、期待される地球温暖化防止効果は下表(表 3-1)のとおり。

表3-1 各取組の地球温暖化防止効果

取組の分類		取組の種類※1	対象作物※2	期待される地球温暖化防止効果					
有機農業	有機農業	全国共通取組	全作物	堆肥や緑肥、有機質肥料等の有機物を土壌に施用することで土壌炭素貯留量を増加させ、間接的に大気中の <u>CO2削減に資する</u>					
堆肥の施用	堆肥の施用	全国共通取組	全作物	雄肥(有機物)を土壌に施用することで土壌炭素貯留量を増加させ、 間接的に大気中の <u>CO。削減に資する</u>					
緑肥の利用 等	カバークロップ	全国共通取組	全作物	緑肥や刈草等の有機物を土壌に還元することで土壌炭素貯留量を増					
夺	リビングマルチ	全国共通取組	畑作物等	加させ、間接的に大気中の <u>CO₂削減に資する</u>					
	草生栽培	全国共通取組	果樹、茶						
	敷草用半自然草地の育成管理	地域特認取組(長崎県)	茶						
	交信攪乱剤+ <u>雑草草生栽培</u> ※3	地域特認取組(山梨県)	ŧŧ						
不耕起·省	不耕起播種	全国共通取組	麦、大豆	耕起による土壌の物理的攪乱を軽減して土壌中の有機物の分解を抑					
耕起	緩効性肥料 + <u>省耕起</u>	地域特認取組(滋賀県)	露地野菜	制することで土壌炭素貯留量を増加させ、間接的に大気中の <u>CO₂削減</u> に <u>資する</u>					
長期中干し	長期中干し	全国共通取組	水稲	水田において長期間の中干しを行うことで水田土壌をより酸化的にし、 嫌気性のメタン生成菌の活動を抑制して <u>メタン発生を低減する</u>					
	IPM+ <u>長期中干し</u>	地域特認取組(岩手県、石川県、滋賀 県)	水稲						
	緩効性肥料+ <u>長期中干し</u>	地域特認取組(滋賀県)	水稲						
秋耕	秋耕	全国共通取組	水稲	秋に耕起を実施して前作の作物残渣を土壌中にすき込むことで、作物 残渣中の易分解性有機物の好気分解を促進し、翌春の水稲の作付					
	IPM+ <u>秋耕</u>	地域特認取組(青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、富山県、福井県)	水稲	残垣中の場方配任有機物の好名が万能で促進し、姿春の水桶のパPN け(温水)時の <u>メタン発生を低減する</u>					
稲わら腐熟 促進資材	IPM+稲わら腐熟促進資材	地域特認取組(山形県)	水稲	水稲の収穫後に稲からの腐熟を促進する石灰窒素を散布することで、 稲から中の易分解性有機物の好気分解を促進し、翌春の水稲の作付 け(渇水)時の <u>メタン発生を低減する</u>					
緩効性肥料	緩効性肥料+省耕起	地域特認取組 (滋賀県)	露地野菜	N ₂ O発生抑制効果のある緩効性肥料を施用することで、農地土壌から					
の利用	緩効性肥料+深耕	地域特認取組 (滋賀県)	茶	の <u>N₂O発生を低減する</u>					
深耕	緩効性肥料+ <u>深耕</u>	地域特認取組(滋賀県)	茶	N2Oの発生に寄与する、茶園のうね間に堆積した整せん枝残渣を土壌中にすき込むことにより、 <u>N2Oの発生を低減する</u>					
炭の投入	炭の投入	地域特認取組(山形県、山梨県、新潟 県、福井県、滋賀県、京都府)	全作物	炭を土壌に施用することで土壌炭素貯留量を増加させ、間接的に大気 中の <u>CO₂削減に資する</u>					

※1:地域特認取組は令和3年度時点

※2:都道府県によっては、対象作物に関して独自の要件を設定している場合がある

※3:令和3年度より支援している取組のため第1期には評価対象外